

特に地方創生に係る予算措置は、国が進める人口減少対策と東京一極集中の是正に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市町村においても地方版総合戦略の策定が求められております。地方の雇用創出、地方への移住、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現や時代に合った地域づくりを基本とした長井市独自の地方版総合戦略の策定を進める上で必要不可欠の事業であります。

また、小学校施設環境改善事業などに係る予算措置は、次の時代を担う子供たちが小・中学校施設において安全で安心して学校生活が送れるように大規模改修工事など老朽化対策や環境改善を行うものであり、必要不可欠の予算であります。

以上の意見と理由により、議案第68号 平成27年度長井市一般会計補正予算第4号についての賛成意見といたします。議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、私からの討論といたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これより採決いたします。

議案第68号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第68号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第69号 普通財産 (土地)の処分の一部変更について 日程第9 議案第70号 平成27 年度長井市一般会計補正予算第5号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第8、議案第69号 普通財産の処分の一部変更について及び日程第9、議案第70号 平成27年度長井市一般会計補正予算第5号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第69号 普通財産の処分の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土交通省が施行する最上川上流置賜白川右岸築堤事業に必要な用地の売却につき、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定による既決事案において処分予定価格等に変更が生じたため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第70号 平成27年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に536万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ136億9,288万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、林業施設災害復旧事業468万2,000円、公園等維持管理業務68万5,000円を増額いたすものでございます。これらの補正の財源といたしまして、山形県林業施設災害

復旧事業補助金360万2,000円、林業施設災害復旧事業債80万円などを計上し、なお不足する財源としては前年度繰越金96万5,000円を充てるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第8、議案第69号 普通財産の処分の一部変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第69号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので討論を終結し、採決いたします。

議案第69号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第70号 平成27年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 一般会計補正予算第5号の6ページ、歳出の7款1項3目15節の工事請負費、細目001公園等維持管理業務、角檜つり橋修繕工事費68万5,000円について質疑いたします。

まずもって、破損した角檜つり橋の現地確認と補正予算化について、当局の素早い対応に登

山愛好家を代表しまして深い敬意を表したいと思います。

今回予算化になったわけですが、安全な登山と今後の対応などについて何点か質問させていただきます。

まず1つ目ですが、祝瓶山に登る登山道、角檜つり橋の破損状況についてですが、現在通行不能となっております。長井市側の祝瓶山登山道で野川本流にかかっている角檜つり橋が、ことしの雪害で破損しました。6月5日、破損状況の確認と早急にできる対策はないかということで、私も角檜つり橋に見に行ってみりました。祝瓶山荘に関係者が集合しまして、参加者は長井山岳会、岳人長井、見積もり依頼をしておいた建設会社の方、あと商工観光課の職員の方、全員で8人で行ってまいりました。

角檜つり橋の上流側、東側になりますが、それが21ミリもあるメインワイヤーが雪の重みでぷつぷつと切れて垂れ下がっていると。あと、下流側についても、支柱が傾いてメインワイヤーが支柱から外れてたるんでいる状況でした。

角檜つり橋のこれまでの経過とか、長さ、幅など、私が見た破損状況と違いがあればですが、破損状況について商工観光課の課長、きょう代理ですので、補佐のほうにお尋ね申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課補佐。

○**赤間茂樹商工観光課補佐** ただいまの宇津木議員のご質問にお答えいたします。

角檜つり橋につきましては、昭和34年に開催される予定になっておりました当時の第10回山形県総合体育大会、兼ねまして第14回国民体育大会の登山部門の予選会を長井市に誘致しようということで、昭和32年に登山道の開設を提案されたのが始まりというふうに伺っております。

その後、長井市議会に陳情書が提出、採択されまして、翌年でございますが、昭和33年に角檜つり橋の架橋が行われております。この架橋工事につきましては、当時、長井市と山形県が

工事費用を支出しております、山岳関係者と鉄工業者で山に泊まり込みながら施工したというふうになっております。

完成いたしましたつり橋につきましては、兩岸の支柱間の長さですが、約28メートルございます。渡る部分の幅員でございますけれども、こちらは1.2メートルほどとなっております。また、このつり橋を支える支柱をさらにワイヤーで支えておりますけれども、その支柱の先のブナの木のところまでの全長は約40メートルというふうになっております。

破損状況でございますが、つり橋に設置してありますメインワイヤーが上のほうに左右2本ありまして、そのうちの1本が破損しております。破損された場所につきましては、宇津木議員からお話あったとおり、置賜野川本流左岸側から見てつり橋の上流側、右上のほうのメインワイヤー1本でございます。また、切れた場所については、手前側の左岸側の支柱付近というふうになっております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。大分昔の、昭和33年建設ということで57年経過しているという橋であったということがわかりました。

この角檜つり橋の管理状況と年間の利用者数について、商工観光課補佐にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課補佐。

○**赤間茂樹商工観光課補佐** それでは、角檜つり橋の管理状況と年間の利用者数でございますが、まず、管理状況についてでございますけれども、角檜つり橋を含みます祝瓶山荘から桑住平までの区間、この間の登山道につきましては長井市で管理を行っております。また、管理の方法でございますが、この区間につきましては長井山岳会に委託しております。よって、角檜つり橋の踏み板のかけ、それから撤去についても、同山岳会をお願いしているところでございます。

これまでも何度か、つり橋の補修につきましては長井市で行ってきております。

また、年間の利用者数でございますが、こちらはつり橋を通行する人数という部分ではちょっと絞り込めませんが、山岳観光全体の集計では、ここ5年間2,100人から2,700人ほどとなっております。なお、この人数につきましては、祝瓶山荘前に設置しております登山者カードの集計、また、葉山や祝瓶近辺への登山行事などの人数をもって推計している数字でございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、加藤弘二教育委員会委員長並びに遠藤誠一選挙管理委員会委員長から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、日程第9、議案第70号 平成27年度長井市一般会計補正予算第5号の質疑を続行いたします。

1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** きょうはそんなに午後も暑くなく、質疑しやすいような環境ですが、何とぞよろしく願いいたします。

角檜つり橋であります。このつり橋を使わずに野川本流を渡るには、道もない急な崖をおりていかなければならないこと。また、水量が少ないときでも結構な水量がありまして、膝上まではまず水につかるということで、危険な状況です。

市として角檜橋の破損状況について関係機関に連絡していると思いますが、登山情報はなかなか徹底されないのが実情です。先週、祝瓶山荘前まで行った方の情報ですと、ほとんど祝瓶は登ってなくて、商工観光課で各方面に連絡とか、あとホームページでアップしていただいたというのは本当に有効に活用されてるようですのでありがたく思いますが、たまたま破損状況を知らずに大朝日岳方面から下山して、そういう場合、梅雨どきですので洪水で増水した場合には人命にかかわるほどだというふうには思います。

先日の予算総括質疑で申し上げましたが、祝瓶という山は長井市にとって宝の山と。この宝の山に登れなくなっている状況であります。また、朝日連峰の縦走コースであります。迂回路はありません。登山できない状況をどう捉えるか、商工観光課補佐にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課補佐。

○**赤間茂樹商工観光課補佐** ただいまのご質問にお答えいたします。

宇津木議員がおっしゃるとおり、角檜つり橋を含むルートにつきましては朝日連峰縦走コースの主要ルートにもなっておりまして、非常に重要なつり橋であるということをも認識しております。

ご指摘いただきましたとおり、付近に迂回ルートはございません。このため登山者に危険が及ぶというふうなことが懸念されるものですから、県道木地山九野本線が開通する3週間ぐらい前、5月上旬には長井市観光ポータルサイトのほうに、つり橋を通行できない旨の表示をさせていただいたところあります。

また、朝日連峰を取り巻く市町村で構成いたします朝日連峰夏山開き担当者会並びに環境省の出先機関で招集しております朝日連峰保全会議の席上でも、角檜つり橋が通行できない旨、お知らせをさせていただいております。そのほ

か、朝日連峰を取り巻く各山岳団体のほうにもお知らせをしていただきまして、各方面からの登山者に注意喚起をしていただいているという状況でございます。

ご質問の登山ができない状況をどのように捉えるかというふうなことについてでございますが、県道木地山九野本線が開通して1カ月たっております。通常でありますこの期間、新緑の季節に登山客を多く来ていただいているというふうなことでもございまして、登山客を招くことができなかったということは大変な痛手だというふうに考えております。少しでも早く修繕が必要ではないかと考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 的確な情報の提供をしていただきまして、ありがとうございます。

角檜つり橋を通過していくコースについては、以前は朝日連峰の表登山口としてPRしたこともありまして、年配の方については長井はもっと表登山口のPRをしたらいいのではないかとというような話もいただいておりますが、よく情報を伝えていただいて、また事故もなく、ありがたく思っております。

今も赤間補佐からできるだけ早い工事ということですが、先ほど述べたとおりに危険であるために早急な対応をしていただくわけですが、今回の工事は安全に橋を渡れるようにするための応急措置であるというふうに思っております。復旧工事の方法や工事の工期、工事完了の見込み、あればお教えいただきたいと。

それから、今回の工事でどのぐらいの期間、安全性を担保できるのか、あと、復旧工事後の安全対策について、商工観光課補佐にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課補佐。

○**赤間茂樹商工観光課補佐** ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の工事内容でございますが、宇津木議員
がご指摘しておりますとおり、応急的な工事と
いうふうなことになります。工事の内容につき
ましては、新たに新品なワイヤーを運びまして、
破損した既存のワイヤーとつないで復旧する
というような工法になります。この際、同時
にほかのワイヤーの緩みなども張り調整を行
いたいというふうに契約しております。

なお、この工事を行う際ですが、現地まで資
材を運ばなければなりません。ワイヤー及びク
リップ等の資材、それから接続機械等々につ
きましては大変重量があるものでございま
すので、バックホーを使用して運ぶ計画とし
ております。その際なんです、復旧後の維
持管理のことも考えまして、運ぶ途中の道
路につきましてはバックホーで一部修繕を
しながら進んでいきたいというふうに考
えております。

工期でございますけれども、重機、資材等
を運ぶまで1日、つり橋の復旧に1日、終
わってから道路の補修並びに撤去まで1日
と、合計3日間の工期を考えております。

復旧工事後の安全確認でございますけれど
も、当然ワイヤーにつきましては張り調整
を行った後、安全点検を行い、開放した
いというふうに考えております。現在3人
以上は渡らないでくださいという立て
看板をつけておりますが、当面の間、1
人ずつ渡るような表示にかえていき
たいというふうに考えております。

なお、今後の安全確認につきましては、
長井山岳会や岳人長井の皆さんと相談
の上、時には業者さんも入れて月1回
程度の安全点検は行いたいというふう
に考えております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** まず、工法と工期が
大体わかりましたが、見込みとしていつ
ごろを見込みとしているかということが、
梅雨どきですので雨降ったり、大雨だ
ったりすると工事できないわけですが、
それがわかれば教えていただ

きたいということと、あとお願いなんです
が、途中の祝瓶山荘からつり橋の間は大
体歩いて10分ぐらいですが、半分ぐら
いが非常に悪いという、橋の近くです
ね、それは余り直さないでいただきたい
なと思います。というのは、余り道を
よくすると、車が入ってごみを置いて
いってしまうと。今はないんですが、
以前、一番奥で芋煮会とかバーベキュー
とか、あと不法投棄で布団まで投げら
れていたということもあったというふう
に聞いております。それはお願いです
からいいんですが、いつごろ渡れるよ
うになるか、わからなかったらいい
ですけど、わかれば大体見込み、遅
くてもこのぐらいだという赤間商工
観光課補佐にお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課補佐。

○**赤間茂樹商工観光課補佐** 工事の時期につ
きましては、本日補正予算を上程さ
せていただいておりますので、議決
していただいたならば来週にでも
発注をしたいというふうに思っ
ております。

7月のなるべく上旬には工事を完了
したいというふうに考えております。
以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。
発注側として大変迅速な対応とい
うことで、ありがたく思っております。

最後の質問に入らせていただきます。

これまでのやりとりでわかりました
とおりに、角檜つり橋は、木地山
ダムが建設された時代、昭和33
年にかけてられたと。しかし、
メインワイヤーはその建設当時
に長井土木事務所から古物を
いただいたものと。それから古
物を使って57年もたっている
という。これまでつり橋の補
強工事とかが市や山岳関係者
によってなされてきました。ま
た、かけかえの要望が何度も
なされてきました。しかし、高
額な費用が必要なことから、
抜本的な対策は行われな
いところ。また、メインワイ
ヤーや補助ワ

イヤーは、ブナの木を支柱がわりに使用しております。基礎のしっかりした支柱をつくって計画的にかけかえをしていく考えはないか市長にお尋ねしたいと思いますが、小国町の祝瓶山登山口、平岩山にも行く小国側の縦走コースともなるんですが、その登山口であります針生平付近の大石橋は最近立派な基礎の支柱がつくられまして、かけかえされました。とても立派ですが、あんな立派なものができるばありがたいんですが、そこまでは望まないんですが、例えば平成29年度の重要要望事業に角檜つり橋のかけかえを新規に取り上げていくこととか、これからの角檜つり橋の抜本的な対策について市長の考えをお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

宇津木議員からは、古いつり橋となっていることから、市で単独でやるのは難しいとしたら、再来年度になりますけれども、29年度の県、国の重要事業要望にかけかえの新規取り上げを検討してはいかがかというご提案でございます。議員おっしゃるとおり、かけかえは当然しなければならぬというふうに考えております。私も議員をさせていただいておりました平成15年ぐらいだったと思いますが、やはり関係の団体から請願が上がってきたんですね。その当方で2,000万円から3,000万円ぐらいと、同じ構造をしてそういうことでございましたが、やはり当時は財政も厳しくなっておりましたので、そのままということになったんですが、今回は一般質問でもいろいろご質問、提言いただきましたので、今度は山岳観光とか、いかに私どもの朝日連峰、祝瓶を中心としたそういった資産、資源を生かしていくかという視点から、少し全体的な構想をつくってやらなければいけないんじゃないかなと思ってます。

かつて昭和33年のときは県の総合体育大会、または国体の予選会を長井でという目標でつく

ったわけですので、私どももこれから全体どういふふうにして山岳観光、あるいは祝瓶も含めた長井の資産を生かしていくかという視点からいろいろ検討してまいりたいと思います。

議員もご存じだと思いますが、角檜つり橋については手前側は民有地であり、対岸は国有林であるということから林野庁管轄となりまして、森林管理署が管理しています。さらに、国立公園にはなっていないものの、環境省の自然環境保全地域普通地区のエリアもあることと、野川本流のほうは山形県の管理区域にもなっておりますので、朝日の縦走ルートにもなっておりますので、議員のご提言のとおり、私ども単独でかけかえを進めるよりは、国や県に対して市の重要要望事業として働きかけを行っていきたいというふうに考えます。

なお、小国町の事例でございますが、これは町のほうに確認しましたところ、結局、国、県の対応というのはなかなかいただけなくて、町のほうで補助金を、地元で実行委員会的なものをつくっていただいたのかどうかわかりませんが、この団体に補助金を交付して、その団体が施行したというふうに伺ってます。現在ですと今のようなやり方でも多分四、五千万円はかかるのではないのかなというふうに思いますので、早急にしなければいけません、全体的な構想も含めて検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長の前向きなご答弁ありがとうございました。

質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかにご質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第70号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第70号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第70号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第71号 長井市 監査委員の選任について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第10、議案第71号 長井市監査委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第71号 長井市監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、長井市監査委員の堀越俊一郎氏が本年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を本市監査委員に選任いたすため、ご提案申し上げます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで、審議の都合上、堀越俊一郎監査委員の退席を求めます。

(堀越俊一郎監査委員退席)

○**渋谷佐輔議長** 本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第71号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第71号は、原案に同意することに決定いたしました。

堀越俊一郎監査委員の復席を求めます。

(堀越俊一郎監査委員復席)

○**渋谷佐輔議長** 堀越俊一郎監査委員に申し上げます。あなたを監査委員に選任することに同意いたしましたので、告知いたします。

日程第11 議案第4号 ながい 市議会だより編集特別委員会の設置 について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第11、議案第4号 ながい市議会だより編集特別委員会の設置についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、町田義昭議員。

(15番町田義昭議員登壇)

○**15番 町田義昭議員** 議案第4号 ながい市議会だより編集特別委員会の設置についてご説明いたします。

ながい市議会だよりについては、ながい市議会だより発行規程に基づき、定例会ごとに議員みずからの編集により発行しているところですが、その発行には多くの時間と労力が必要とするほか、取材活動においては事故等に遭遇することも想定されるため、編集委員会の位置づけを明確にすることを目的に特別委員会を設置するため提案するものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第12 ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第12、ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

ただいま議会案第4号で設置することに決定いたしましたながい市議会だより編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

ながい市議会だより編集特別委員会委員

1番 宇津木 正 紀 議員

4番 内 谷 邦 彦 議員

5番 平 進 介 議員

7番 渡 部 秀 樹 議員

8番 今 泉 春 江 議員

9番 梅 津 善 之 議員

以上であります。

ここで、正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午後 1時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ながい市議会だより編集特別委員会の正副委員長の互選の結果報告

○**渋谷佐輔議長** この際、申し上げます。

ながい市議会だより編集特別委員会から、次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

ながい市議会だより編集特別委員会

委員長 梅 津 善 之 議員

副委員長 宇津木 正 紀 議員

以上の方々が選任されました。

日程第13 閉会中における継続審査申出書

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第13、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則

第43条の規定により、その整理を議長に一任願
いたいと思いますが、これにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その
整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成27年第4回長
井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まこ
とにありがとうございました。

午後 1時32分 閉会

会議録署名議員

議長 渋谷 佐 輔

4 番 内 谷 邦 彦

5 番 平 進 介

6 番 鈴 木 富美子